

## 田中復興大臣記者会見録

(令和2年8月11日(火) 10:50～11:02)

(於)復興庁6階記者会見室)

### 1. 発言要旨

おはようございます。

もうすぐお盆休みとなります。お盆休みに帰省した場合に、高齢の方と接触する機会だとか飲食の機会も多くなることが考えられます。したがって、私を初め、復興庁の職員についても、帰省の際には手や指の消毒やマスク着用など、基本的な感染防止対策の徹底や、3密の状態を極力避けるとともに、特に多くの人数の会食など感染リスクの高い状況を控えるなど、高齢者等の感染につながらないような対応をとってまいります。

他方、今年のお盆は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で帰省せずに御自宅で過ごされる方も多くいらっしゃると思います。その際、旬を迎えております福島県産の桃だとか梨などの農産物を御自宅で味わっていただければと思っております。今年は桃も梨も、例年よりも大きい物も出荷されておるようでございます。店頭での購入以外にも、今ではインターネットを通じた購入も簡単にできるようになっております。

福島県産の農産物については、まだ残念ながら根強い風評もごございますので、ぜひ、安全・安心でおいしい福島県産の農産物を味わっていただければと思っております。この夏から秋にかけて、本当にすばらしい味覚を楽しんでいただければありがたいと思っております。

以上でございます。

### 2. 質疑応答

(問) 大臣、冒頭の御発言であったとおり、ことしは新型コロナの影響がありまして、福島県の知事やJAの皆さんによる首都圏の消費地でのトップセールスがなかなかできないような状況が続いております。販売促進に関してなかなか難しいという声が現場から上がっております。大臣に御活用を呼びかけていただきましたが、復興庁としても今後、県産品の販売促進に向けて何か考えていることがあったら教えてください。

(答) 私どもは今までも、私自身も含めて一生懸命お願いしてきたところでございますし、いろいろとお店に立ってお願いもしてきた経緯がございます。我々も復興庁としては、テレビだとかラジオ、インターネットなど、SNSもそうでございますけれども、あらゆる媒体を活用して、放射線に関する正しい知識や福島の現状等

についての効果的な情報発信をいたしておるところでございます。

最近では、福島県産の農林水産物の魅力だとか安全性等についても、国内外に向けたテレビ番組だとか漫画によって発信いたしておるところでございますが、さらに力を入れてまいりたいと思います。

ちょうどシーズンを迎える物もたくさんおいしい物がございませぬので、特に重要な時期だと思っておりますので、力を入れていくことをお約束申し上げます。

(問) 話題は変わりますが、政府が福島県浜通りに整備を検討する国際教育研究拠点について伺いたします。

自民党の福島県連や内堀福島県知事などは、新しい拠点の運営主体として国立の研究開発法人を復興庁所管の下で新設するよう要望しております。ただ、こちらの方針については政府の有識者検討会の皆さんがまとめられた最終報告に基づくものではあるのですが、政府内の一部からは、法人を申請することについて慎重な意見があるというふうには伺っております。

というのも、行財政改革の中で新たな法人をつくることについては、時代の要請に逆行するのではないかというような話があるというように伺っております。こうした中で、新たな福島の拠点として法人を新設して復興や地方創生につなげていくということについては、復興庁を初め、県の皆さんが説得力を持って情報を発信し、政府内で方針をまとめる必要があるかと思っておりますが、所管する立場の復興大臣として、今回の拠点の新設について、改めてお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

(答) 先般、(福島浜通り地域の国際教育研究拠点に関する有識者会議の)坂根座長におとりまとめいただき、私どものほうにいろいろと御教導をいただいたところでございます。

復興・創生期間後の基本方針に基づいて、今後、復興庁が中心となって関係省庁と連携させていただいて、関係地方公共団体等の意見を丁寧に聞きつつ、国際教育研究拠点に関する検討を行って、令和2年内をめどに成案を得るということになっておるところでございます。

政府成案に向けて、具体的な組織だとか人員、施設、規模や行程等についても、令和2年度予算、福島12市町村将来像実現のための調査事業というのを令和2年ということによってやっておるわけでございますが、そういうものを活用させていただいて、しっかりと対応してまいりたいと思っておるところでございます。

以上でございます。

(問) 今日(8月11日)ということで、震災の月命日だと思うのですがけれども、お盆期間中ということもあって、御遺族はお墓参りに行

かれたり、特別な思いを持っていらっしゃる方も多いかなと思うのですけれども、改めてですけれども、こういった犠牲者の方々や御遺族の方々への思いと、また、ここ数カ月、大臣も感染症対策に気をつけながら被災地を回っていらっしゃったと思うのですけれども、今の現状をどのように見ている、こういった課題があると考えていらっしゃるのでしょうか。

(答) いろいろな宗教の方がいらっしゃいますが、仏教的に言うと月命日ということになるわけでごさいます。改めて大勢の方々が高貴な命をなくされ、また、今日まで行方不明、大勢の方がおられます。そして、避難していらっしゃる方も大勢まだいらっしゃるわけでごさいます。私たちは今まで以上に復旧・復興に向けての持続した、継続した事業を展開していくことが重要なことであると改めて認識しておるところでごさいます。

特にコロナウイルスという思わぬことが起こっておりまして、私たちが今までの流れにさらにこの対策を加味しながら頑張っているかなければいけないと思っております。確かに地震・津波の地域については、相当ハード面等うまく行って、順調にという面もありますけれども、ハード面だけで事足りるわけではごさいません。やはり中小企業、あるいは住まい、住んでいらっしゃる方たち全てがきちんと対応できなければならないわけですし、これも非常に力を入れなければなりません。

また、福島第一原子力発電所の事故の地域については、もう何度も申し上げておりますように、これから非常に重要な時期を迎えていくわけでごさいます。改めて御冥福をお祈り申し上げ、被災者の全ての方にお見舞いを申し上げつつ、これから頑張っていくこと、努力していくことを重ねてお誓い申し上げたいと思っております。

以上でごさいます。

(問) 重ねてなのですけれども。ちょっと話は変わるのですが、前回の記者会見で、終戦記念日の靖国参拝について、現在は閣僚という立場がありますので参拝する予定は考えていらっしゃらないということだったのですけれども、その御予定に特に変わりはなく、今年も参拝を見送られるということでしょうか。

(答) 大臣としての参拝ということは考えていないわけでごさいます。政治家としては、今までも党の中でもいろいろな責任ある立場を務めておりました関係もあって、お参りをした経過もごさいますし、私も実はおじが2人、お話ししたかもしれませんが戦死しております関係もごさいます。

いずれにしても、今の時点では検討中ということにさせていただいて、大臣の立場でお参りするという事は考えていない、この

ようにお話ししておきたいと思っております。

以上でございます。

(問) 冒頭の御発言のところでお聞きしたいのですけれども。復興庁の職員の方がお盆に帰られるときの御注意のお話があったかと思うのですが、東京都のほうは、都内から帰省するのはやめてくださいよという発表をしていると思うのですけれども、復興庁の職員の方もかなり住まわれている方も少なからずいらっしゃいます。

その辺、大臣のほうから何か呼びかけをされたり、注意をされたりというところがあるのかどうか。

(答) お盆休みというのは、普通であれば大移動のシーズンでございますけれども、今年は特殊な事情があるわけでございますし、自治体によってもこのところ非常に多くの方がコロナにかかっていることも発表されておるわけでございますし、自治体によって少しずつ違いますけれども、対応も非常に厳し目にして発信しておられるようなところもございます。

復興庁の職員全員がかかってはなりませんし、3密のこともそうですけれども、自分自身が気をつけていただくことと同時に、やはり移動する場合は徹底してその対策を講じていただきたい。重ねて全職員に今、お願いというのか、きちんと伝えたい、このように思っておるところでございます。いつも言っていることですから、重ねて行ってまいりたいと思っております。

ありがとうございました。

(以 上)